

生じる。小、中学校においては、さしあたつてなさねばならないことがらがいろいろと計画され、余裕をもちにくくいという実情がある。また、交流の必要性も盲、聾、養護学校ほどには切実にもたず、積極的にはなりにくい点もある。ただ、小中学校の一人一人の先生がたが障害児に関する理解を深めなくてよいと考えているわけではなかろう。必要感をまとめる適切な機会を設定し、盲、聾、養護学校の願望と通常の学級の教師の必要性を結びつける場と機会が少ないということである。文部省では、このあたりの事情をふまえて昭和五十四年度を初年度として二年間、心身障害児理解推進校を各県小学校、中学校各一校、全国で計九十四校の指定を行つた。また、一般の小中学校教員を対象に心身障害児指導資料を刊行配布する予定である。

### (三) 交流教育実施上の留意点

## 八、養護教育に携わる教師に望むこと

わり合いが、その発達にとつてより重要な意味をもつものである。

このことを基本的なこととして心にとめておく必要がある。

## (二) 教育の概念の変革を図る

すめられることである。このことは、改めて申し述べるまでもないことである。以下、比較的障害の重い児童生徒の

よく障害の重い児童生徒に「教育は可能か。」という問題の投げかけをする人がいる。

(一) 子どもを温かくみ、かかわりあいをたいせつに

この教育に従事する教師の多くは、多様な障害と多くの問題をもつてゐる

明童生徒に接して少なからず心身隨害児教育の困難さを痛感していること

しかし、その困難さに対し、永年この教育に携わっている教師から、機会

「何を教えてもわからない。」

現実に、こういう児童生徒に直面し  
ることは残念なことである。

ては、ただ、単なるながめとしての障

う存在者としての障害児を見い出すことはできないであろう。

ほど、一人の人間としての教師のかか

今までの「学校教育が可能だ。」とい

めなくでよいと考えておられるわけではな  
かろう。必要感をまとめる適切な機会  
を設定し、盲、聾、養護学校の願望と  
通常の学級の教師の必要性を結びつけ  
る場と機会が少ないとということである  
う。文部省では、このあたりの事情を  
ふまえて昭和五十四年度を初年度とし  
て二年間、心身障害児理解推進校を各  
県小学校、中学校各一校、全国で計九  
十四校の指定を行つた。また、一般の  
小中学校教員を対象に心身障害児指導  
資料刊行配布する予定である。

県教育委員会としても、健常児には  
障害者に対する正しい理解を持たせ、  
障害児には積極的に社会に参加する態  
度の育成をめざし、たがいに共同の体  
験をもち心の交流をはかりたいと願い  
交流推進事業の実施を計画している。

これは、関係市町村教育委員会の協  
力を得て盲、聾、養護学校並びに公立

とを中心<sup>1</sup>に相互の教育計画の中に適切に位置づけ無理のない範囲で取りかかりたい。

4、交流教育をすすめるにあたっては校内教職員の共通理解はもちろんのこと、各家庭、地域社会の理解を深め協力を求めるようにてだてをつくしたい。

5、教職員どうし事前の研修を深め、児童生徒相互のトラブルや疑問に適切な対応ができるよう<sup>2</sup>にしたい。

6、指導にあたっては、表面的な障害や苦労にのみ気をうばわれることなく、意欲的に取りくむ姿、真剣に努力する姿にも注目させるようにした

い。  
7、交流によって啓発された内容を大事に取りあげるなど事後の指導についてもじゅうぶん留意したい。

「ここまでやれるのか」といううすめ方よりは、相互にあまり無理のない自然な姿ではじめ、地道に定着させるよう努力したい。

3、特別活動あるいはゆとりの時間などを中心に相互の教育計画の中に適

切に位置づけ無理のない範囲で取りかかりたい。

#### 4、交流教育をすすめるにあたっては 校内教職員の共通理解はもちろんの

こと、各家庭、地域社会の理解を深め協力を求めるようにてだてをつくしたい。

5、教職員どうし事前の研修を深め、児童生徒相互のトラブルや疑問に適切に対応できるよう努めること。

6、指導にあたっては、表面的な障害や苦勞にのみ気をうばわれることなく、大切な対応ができるようにしたい。

く、意欲的に取りくむ姿、真剣に努力する姿にも注目させるようにした。

7、交流によって啓発された内容を大事に取りあげるなど事後の指導についてもじゅうぶん留意したい。